

第7章

市民の経済

■市内総生産

単位:100万円・%

	項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度	
		29年度 2017	30年度 2018	29年度 2017	30年度 2018	29年度 2017	30年度 2018	29年度 2017	30年度 2018
第一次産業	(1)農林水産業	2,491	2,698	0.6	8.3	2.1	1.8	0.0	0.2
	①農業	2,336	2,551	3.0	9.2	2.0	1.7	0.1	0.2
	②林業	154	145	▲ 25.6	▲ 5.8	0.1	0.1	▲ 0.0	▲ 0.0
	③水産業	1	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二次産業	(2)鉱業	93	66	▲ 24.4	▲ 29.0	0.1	0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
	(3)製造業	39,418	68,447	▲ 14.9	73.6	34.0	46.1	▲ 5.5	25.0
	(4)建設業	5,533	6,450	▲ 26.4	16.6	4.8	4.3	▲ 1.6	0.8
第三次産業	(5)電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,413	3,201	4.2	▲ 6.2	2.9	2.2	0.1	▲ 0.2
	(6)卸売・小売業	10,572	10,890	4.5	3.0	9.1	7.3	0.4	0.3
	(7)運輸・郵便業	6,962	7,000	2.5	0.5	6.0	4.7	0.1	0.0
	(8)宿泊・飲食サービス業	3,339	3,289	1.6	▲ 1.5	2.9	2.2	0.0	▲ 0.0
	(9)情報通信業	2,287	2,332	▲ 7.7	2.0	2.0	1.6	▲ 0.2	0.0
	(10)金融・保険業	3,390	3,645	4.2	7.5	2.9	2.5	0.1	0.2
	(11)不動産業	9,993	10,652	▲ 2.1	6.6	8.6	7.2	▲ 0.2	0.6
	(12)専門・科学技術、 業務支援サービス業	3,292	3,571	4.6	8.5	2.8	2.4	0.1	0.2
	(13)公務	5,468	5,754	▲ 1.2	5.2	4.7	3.9	▲ 0.1	0.2
	(14)教育	3,931	3,765	▲ 22.9	▲ 4.2	3.4	2.5	▲ 0.9	▲ 0.1
	(15)保健衛生・社会事業	10,453	11,068	▲ 0.8	5.9	9.0	7.5	▲ 0.1	0.5
	(16)その他サービス業	5,451	5,371	2.8	▲ 1.5	4.7	3.6	0.1	▲ 0.1
	(17)小 計 ((1)~(16))	116,086	148,199	▲ 7.5	27.7	100.0	99.9	▲ 7.5	27.7
(18)輸入品に課される税・関税	1,016	1,523	2.1	49.9	0.9	1.0	0.0	0.4	
(19) (控除)総資本形成に係る消費税	1,060	1,369	3.5	29.2	0.9	0.9	0.0	0.3	
市内総生産 ((17)+(18)-(19))	116,042	148,353	▲ 7.5	27.8	100.0	100.0	▲ 7.5	27.8	
第一次産業	2,491	2,698	0.6	8.3	2.1	1.8	0.0	0.2	
第二次産業	45,044	74,963	▲ 16.5	66.4	38.8	50.5	▲ 7.1	25.8	
第三次産業	68,551	70,538	▲ 0.7	2.9	59.1	47.5	▲ 0.4	1.7	

資料:宮城県市町村民経済計算

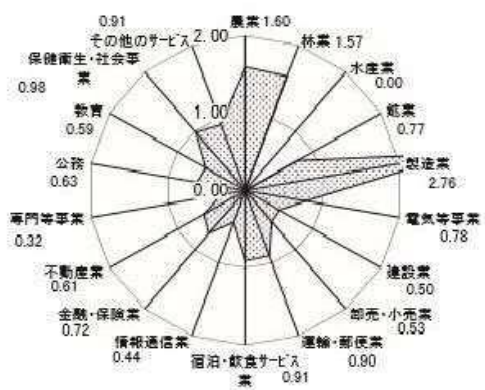
■市民所得

単位:100万円・%

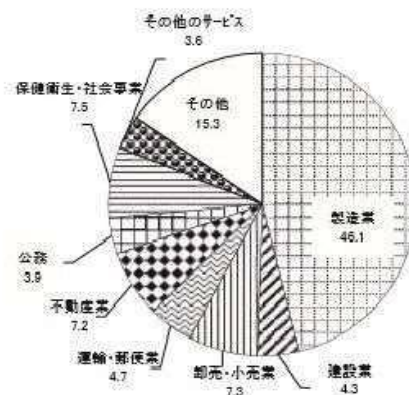
項目	実数		対前年度増加率		構成比		寄与度	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018
1 雇用者報酬	58,647	59,588	0.4	1.6	68.0	66.2	0.3	1.1
(1) 賃金・俸給	50,230	51,108	0.4	1.7	58.2	56.8	0.2	1.0
(2) 雇主の社会負担	8,417	8,480	0.7	0.7	9.8	9.4	0.1	0.1
2 財産所得	3,696	3,712	3.1	0.4	4.3	4.1	0.1	0.0
(1) 一般政府(国、県、市町村、社会保障基金)	▲ 257	▲ 263	45.0	▲ 2.3	▲ 0.3	▲ 0.3	0.2	▲ 0.0
(2) 家計	3,877	3,891	▲ 2.7	0.4	4.5	4.3	▲ 0.1	0.0
(3) 対家計民間非営利団体	76	84	13.4	10.5	0.1	0.1	0.0	0.0
3 企業所得	23,921	26,700	▲ 6.0	11.6	27.7	29.7	▲ 1.7	3.2
(1) 民間法人企業	15,863	18,035	▲ 8.9	13.7	18.4	20.0	▲ 1.8	2.5
(2) 公的企業	111	43	1025.0	▲ 61.3	0.1	0.0	0.1	▲ 0.1
(3) 個人企業	7,947	8,622	▲ 1.2	8.5	9.2	9.6	▲ 0.1	0.8
市民所得(1+2+3)	86,264	90,000	▲ 1.3	4.3	100.0	100.0	▲ 1.3	4.3
(参考)一人当たり市民所得(単位:千円)	2,506	2,655	▲ 0.2	5.9				0.1727256

資料:宮城県市町村民経済計算

経済活動別特化係数(平成30年度)



経済活動別構成比(%) (平成30年度)



※1 第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・第二次産業以外の経済活動である。
 ※2 上記グラフにおける「電気等事業」とは電気・ガス・水道・廃棄物処理業、「専門等事業」とは専門・科学技術、業務支援サービス業のこと。
 ※3 上記グラフ「経済活動別構成比」における「その他」とは、構成比が3%未満の経済活動、及び輸入品に課される税・関税(総資本形成に係る消費税控除後)を加算したものである。

■経済活動別市内総生産の推移

単位:100万円

項 目	平成20年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	2008	2014	2015	2016	2017	2018
1 (1) 農林水産業	2,771	1,941	2,192	2,476	2,491	2,698
① 農 業	2,531	1,807	2,030	2,268	2,336	2,551
② 林 業	233	132	160	207	154	145
③ 水産業	7	2	2	1	1	2
2 (2) 鉱 業	47	61	319	123	93	66
(3) 製 造 業	26,671	28,748	42,359	46,318	39,418	68,447
(4) 建 設 業	6,491	6,364	7,579	7,515	5,533	6,450
3 (5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,353	3,088	3,245	3,275	3,413	3,201
(6) 卸売・小売業	8,057	10,792	10,535	10,113	10,572	10,890
(7) 運輸・郵便業	6,374	6,631	6,851	6,790	6,962	7,000
(8) 宿泊・飲食サービス業	2,561	2,848	2,949	3,288	3,339	3,289
(9) 情報通信業	2,391	2,615	2,553	2,478	2,287	2,332
(10) 金融・保険業	4,890	3,122	3,241	3,253	3,390	3,645
(11) 不動産業	10,437	10,510	10,210	10,211	9,993	10,652
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	3,026	2,547	2,826	3,146	3,292	3,571
(13) 公務	5,461	5,533	5,331	5,560	5,468	5,754
(14) 教育	5,504	5,125	5,246	5,099	3,931	3,765
(15) 保健衛生・社会事業	8,356	10,205	10,454	10,540	10,453	11,068
(16) その他のサービス	6,255	5,328	5,434	5,305	5,451	5,371
4 小 計 ((1)～(16))	101,645	405,458	121,324	125,490	116,086	148,199
5 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	101	322	▲ 149	▲ 29	▲ 44	154
6 市内総生産 (4+5)	101,746	105,780	121,175	125,461	116,042	148,353

第 一 次 産 業	2,771	1,941	2,192	2,476	2,491	2,698
第 二 次 産 業	33,209	35,173	50,257	53,956	45,044	74,963
第 三 次 産 業	65,665	68,344	68,875	69,058	68,551	70,538
輸入品に課される税・関税・(控除)総資本形成に係る消費税	101	322	▲ 149	▲ 29	▲ 44	154
合 計	101,746	105,780	121,175	125,461	116,042	148,353

(注)市町村民経済計算では、過去の数値についても遡及して改訂しておりますので、ご利用に当たってはご注意ください。

資料:宮城県市町村民経済計算

(注)第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・二次産業以外の産業。

■市民所得の推移

単位:100万円

項 目	平成20年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	2008	2014	2015	2016	2017	2018
1 雇用者報酬	59,579	58,670	58,615	58,402	58,647	59,588
(1) 賃金・俸給	51,837	50,737	50,422	50,042	50,230	51,108
(2) 雇主の社会負担	7,742	7,933	8,193	8,360	8,417	8,480
2 財産所得	3,988	3,971	4,091	3,586	3,696	3,712
a 受 取	5,584	5,305	5,407	4,819	4,844	4,765
b 支 払	1,596	1,334	1,316	1,233	1,148	1,053
(1) 一般政府	▲ 517	▲ 440	▲ 381	▲ 467	▲ 257	▲ 263
a 受 取	779	712	710	551	678	611
b 支 払	1,296	1,152	1,091	1,018	935	874
(2) 家 計	4,440	4,334	4,399	3,986	3,877	3,891
① 利 子	1,318	545	785	862	718	876
a 受 取	1,608	713	998	1,064	919	1,040
b 支 払(消費者負債利子)	290	168	213	202	201	164
② 配当(受取)	286	1,038	1,019	708	826	700
③ その他の投資所得(受取)	2,268	2,337	2,182	1,976	1,951	1,936
④ 賃貸料(受取)	568	414	413	440	382	379
(3) 対家計民間非営利団体	65	77	73	67	76	84
a 受 取	75	91	85	80	88	99
b 支 払	10	14	12	13	12	15
3 企業所得(配当受払後)	17,047	20,170	25,731	25,444	23,921	26,700
(1) 民間法人企業	9,365	12,015	17,167	17,411	15,863	18,035
(2) 公的企業	40	116	87	▲ 12	111	43
(3) 個人企業	7,642	8,039	8,477	8,045	7,947	8,622
a 農林水産業	338	193	490	651	910	996
b その他の産業	2,831	3,057	3,396	2,783	2,615	2,896
c 持ち家	4,473	4,789	4,591	4,611	4,422	4,730
4 市 民 所 得 (1 + 2 + 3)	80,614	82,811	88,437	87,432	86,264	90,000
(参考)一人当たりの市民所得(単位:千円)	2,105	2,327	2,507	2,510	2,506	2,655

資料:宮城県市町村民経済計算

■平成30年度市内総生産 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
(1) 第一次産業	152,452	2,698	3.3	8.3	1.6	1.8
農業	102,392	2,551	9.8	9.2	1.1	1.7
林業	5,912	145	7.1	▲ 5.8	0.1	0.1
水産業	44,168	2	▲ 9.5	100.0	0.5	0.0
(2) 第二次産業	2,417,657	74,963	▲ 4.9	66.4	25.4	50.5
鉱業	5,462	66	▲ 20.1	▲ 29.0	0.1	0.0
製造業	1,590,011	68,447	▲ 1.9	73.6	16.7	46.1
建設業	822,184	6,450	▲ 10.0	16.6	8.6	4.3
(3) 第三次産業	6,932,341	70,538	2.4	2.9	72.9	47.5
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	262,071	3,201	▲ 0.7	▲ 6.2	2.8	2.2
卸売・小売業	1,327,232	10,890	2.4	3.0	14.0	7.3
運輸・郵便業	498,646	7,000	▲ 0.2	0.5	5.2	4.7
宿泊・飲食サービス業	230,827	3,289	▲ 1.5	▲ 1.5	2.4	2.2
情報通信業	342,432	2,332	1.1	2.0	3.6	1.6
金融・保険業	322,580	3,645	4.4	7.5	3.4	2.5
不動産業	1,123,507	10,652	6.5	6.6	11.8	7.2
専門・科学技術、業務支援サービス業	724,210	3,571	3.4	8.5	7.6	2.4
公務	589,582	5,754	2.5	5.2	6.2	3.9
教育	411,120	3,765	▲ 0.5	▲ 4.2	4.3	2.5
保健衛生・社会事業	721,067	11,068	2.9	5.9	7.6	7.5
その他のサービス業	379,067	5,371	▲ 0.7	▲ 1.5	4.0	3.6
(4) 小 計 (1+2+3)	9,502,450	148,199	0.5	27.7	99.9	99.9
(5) 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	9,846	154	371.3	450.0	0.1	0.1
市内総生産 (4+5)	9,512,296	148,353	0.6	27.8	100.0	100.0

資料:宮城県市町村民経済計算

■平成30年度市民所得 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	分配		分配増加率		分配構成比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
雇用者報酬	4,727,710	59,588	2.2	1.6	69.3	66.2
賃金・俸給	4,054,925	51,108	2.3	1.7	59.5	56.8
雇い主の社会負担	672,785	8,480	1.3	0.7	9.9	9.4
財産所得	263,651	3,712	3.7	0.4	3.9	4.1
受取	391,167	4,765	▲ 0.2	▲ 1.6	5.7	5.3
支払	127,516	1,053	▲ 7.4	▲ 8.3	1.9	1.2
一般政府	▲ 50,284	▲ 263	11.3	▲ 2.3	▲ 0.7	▲ 0.3
受取	63,239	611	▲ 1.7	▲ 9.9	0.9	0.7
支払	113,523	874	▲ 6.2	▲ 6.5	1.7	1.0
家計	308,352	3,891	0.8	0.4	4.5	4.3
利子	69,641	876	22.3	22.0	1.0	1.0
受取	82,671	1,040	13.6	13.2	1.2	1.2
支払	13,030	164	▲ 17.8	▲ 18.4	0.2	0.2
配当(受取)	55,645	700	▲ 14.9	▲ 15.3	0.8	0.8
その他の投資所得(受取)	132,090	1,936	0.4	▲ 0.8	1.9	2.2
賃貸料(受取)	50,976	379	▲ 1.9	▲ 0.8	0.7	0.4
対家計民間非営利団体	5,583	84	12.1	10.5	0.1	0.1
受取	6,546	99	12.9	12.5	0.1	0.1
支払	963	15	18.0	25.0	0.0	0.0
企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	1,827,727	26,700	▲ 5.8	11.6	26.8	29.7
民間法人企業	1,079,630	18,035	▲ 12.9	13.7	15.8	20.0
公的企業	52,085	43	3.3	▲ 61.3	0.8	0.0
個人企業	696,012	8,622	7.3	8.5	10.2	9.6
農林水産業	40,727	996	▲ 0.0	9.5	0.6	1.1
その他の産業	194,282	2,896	7.2	10.7	2.8	3.2
持ち家	461,003	4,730	8.0	7.0	6.8	5.3
市町村民所得	6,819,088	90,000	▲ 0.0	4.3	100.0	100.0
一人当たりの市町村民所得(単位:千円)	2,945	2,655	0.3	5.9		

資料:宮城県市町村民経済計算

〔用語解説〕 資料：市町村民経済計算

■経済活動別分類

下記の活動の取引主体を財貨・サービスの生産及び使用に関与する性格に従って、事業所を分類している。

①市場生産者

市場において生産コストをカバーする価格で販売すること（利潤の獲得）を目的として財貨・サービスを生産する事業所から構成される。

民間企業の事業所が代表的だが、公的企業として市場生産者に分類される政府関係機関も含まれる。

他に、次のものが市場生産者に含まれる。

- ・主として企業に奉仕する民間非営利団体
- ・家計の所有する住宅や、政府もしくは民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属家賃部分
- ・家計、政府、民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅もしくは非住居用建物の建設活動

②非市場生産者

- ・一般政府

国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような社会の共通目的のために行われる性格のもの。国出先機関、県、市町村、社会保証基金（公的年金や公的医療機関など）で構成される。

なお、市場生産者に分類される公的企業は含まない。

- ・対家計民間非営利団体

個人の自発的な意志に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法では便利に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するもの。労働組合、政党、私立学校、宗教団体などが該当する。

■生産・輸入品に課される税

いわゆる「間接税」である。例としては、消費税、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが挙げられます。

■雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への配分額をいう。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を問わずあらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従事者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

具体的には以下のような項目から構成されており、このうち①の（b）、②の一部は、実際に現金の形で雇用者に支払われるものではなく、帰属計算項目として雇用者報酬に含まれている。

①賃金・俸給

（a）現金給与。一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与などのほか、役員給与や議員歳費等も含まれる。

（b）現物給与、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇い主の支出である。給与住宅差額家賃もこれに含まれる。

②雇い主の社会負担

雇い主によって社会保証基金や年金基金に直接支払われる社会保険や企業年金と、確定給付型の退職後所得保障制度、退職一時金や社会保証基金によらない業務災害補償の雇い主負担などから構成される。

■財産所得

貨幣や土地、無形財産などの貸借により発生する所得の移転をいい、利子、法人企業の分配所得（株式配当金など）、その他の投資所得（保険契約者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得、投資信託投資者に帰属する投資所得）、賃貸料（地代、著作権使用料）からなる。

■企業所得

営業余剰・混合所得に財産所得の受取分を加算し、財産所得の支払い分を控除したものであり、民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類される。

■一人当たり指標

参考値として一人当たり（人口や就業者数で機械的に除した）の数値を掲載しているが、企業所得なども含めた市全体の所得水準を表しているため、個人の給与や実収入の平均値ではない。

